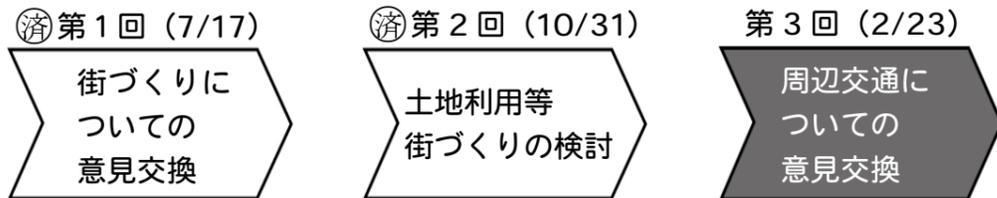


【「放射第23号線沿道地区街づくり懇談会」とは】

世田谷区では、放射第23号線の整備に伴う沿道の街づくりを地域のみなさんと考えていきます。地区の現況と課題を整理し、より良い街の将来像を考えた上で、周辺環境に配慮した建物の建て方、みどり豊かな空間の創出、防災対策など、街づくりのルールを具体的に検討していきます。是非みなさんのご意見をお聞かせください。

【懇談会の進め方（平成27年度）】



※今年度の結果を踏まえ、来年度以降も継続して懇談会を進めていく予定です。

【会場案内図】



放射第23号線沿道地区 第3号
街づくりニュース

平成28年2月 世田谷区北沢総合支所街づくり課

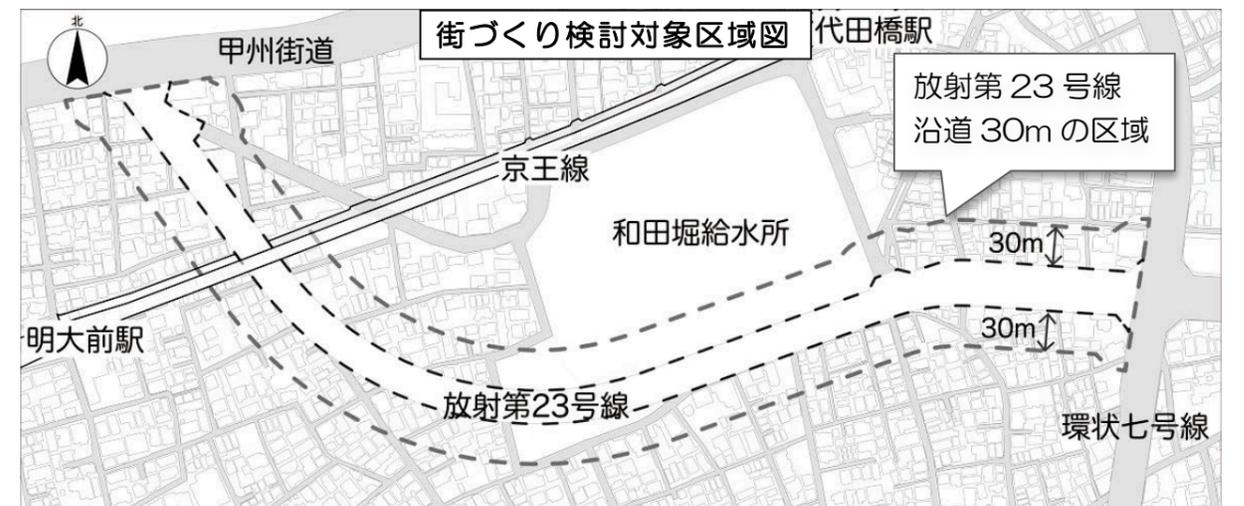
現在、環状七号線以西（下記「街づくり検討対象区域図」参照）において、東京都により都市計画道路幹線街路放射第23号線（以下「放射第23号線」と言う）の整備に向けた取り組みが進められており、今後、沿道の街並みが大きく変わることが予想されます。

世田谷区では、放射第23号線沿道について計画的な街づくりを進めていきたいと考えております。地域のみなさんと沿道の街づくりに関する議論を深め、具体的に街の将来像を考えていくため、「放射第23号線沿道地区街づくり懇談会」を開催しています。

このたび第3回街づくり懇談会を開催しますので、是非ご参加ください。なお、街づくりに関する事などご不明な点がございましたら、下記《お問い合わせ先》までご連絡ください。

第3回懇談会

- 日時 平成28年 2月23日（火）午後7時～8時30分
- 会場 代田区民センター2階 第1・第2会議室併合
世田谷区代田6-34-13 (4ページ[会場案内図]をご参照ください)
- 内容 放射第23号線の周辺交通についての意見交換



《お問い合わせ先》
世田谷区北沢総合支所 街づくり課 担当 松本、澁谷、杉本、中村
〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール6階
電話 03-5478-8031 FAX 03-5478-8019

第2回「放射第23号線沿道地区街づくり懇談会」の記録

日時：平成27年10月31日（土）
午後1時30分から4時
場所：新代田まちづくりセンター
2階活動フロア
参加者：31人
プログラム：
・前回の報告
・土地利用や建物の高さ等の説明
・意見交換



前回の報告

第1回街づくり懇談会の意見交換を振り返るとともに、放射第23号線に関する東京都への質問のうち現段階で回答を得られたものについて報告しました。
※報告内容の詳細につきましては、下記世田谷区のホームページをご覧ください。

世田谷区トップページ > 暮らしのガイド > 住まい・街づくり・交通 > 街づくり
> 街づくり > 北沢総合支所管内の街づくり > 明大前駅周辺地区の街づくり
代田橋駅周辺地区の街づくり

土地利用や建物の高さ等の説明

道路事業を契機として計画的な沿道街づくりを進めるにあたり、今後どのような街にしたいかを考えるために、3つの土地利用の考え方を説明しました。

	土地利用イメージ①	土地利用イメージ②	土地利用イメージ③
用途地域	低層住居専用地域	中高層住居専用地域	住居地域
地域の概要	2～3階建ての低層住宅を中心とした良好な住環境を守るための住居系の地域。 建物の高さは原則10m（あるいは12m）まで。	3～5階建ての中高層住宅を中心とした良好な住環境を守るための住居系の地域。	5～7階建て程度のマンションを中心とした住居系の地域。
街並みのイメージ	2～3階建ての住宅がある程度ゆとりをもって並んでいる街並み。住居併用の小さな店舗もある。	3～5階建ての住宅が並んでいる街並み。コンビニエンスストアや小さなスーパーなどもある。	5～7階建て程度のマンションが並んでいる街並み。コンビニエンスストアや飲食店、大きなスーパーもある。

意見交換（要旨）

前述の土地利用イメージ①、②、③を参考に、将来の土地利用や建物の高さなどについて意見交換を行いました。現況と同じような低層の住宅が並び静かな街並みを望む意見や、放射第23号線の規模に見合う街並みを望む意見もありました。

●土地利用

- ・用途地域は現在のままが良い。
- ・昔ながらの街並みを残してほしい。
- ・静かに生活できる環境が良い。
- ・緑があふれる地域にしたい。
- ・放射第23号線の規模に見合う「格」のある街が良い。

●建物の用途

- ・生活必需品の店舗がほしい。
- ・住宅街なので大きな店舗は必要ない。
- ・小規模でも上質な品揃えの店舗が良い。
- ・スーパーがほしい。
- ・集会所や老人ホームがほしい。

●地域の特徴を活かした街づくり

- ・街と和田堀給水所のつながりがほしい。
- ・和田堀給水所があるので、そこから道や街のあり方を考えたい。
- ・この地域に今ある緑を公園や緑地として残してほしい。

●建物の高さ

- ・放射第23号線付近は低い建物にしたい。
- ・沿道の建物は4階建て程度が良い。
- ・建物の高さ制限を厳しくしてほしい。
- ・沿道の建物の高さが道路の幅に見合うように、用途地域と高度地区を変更してほしい。

●道路の横断

- ・放射第23号線により生活が分断される心配がある。
- ・横断歩道が少ないと不便になる。どこに横断歩道ができるのかが気になる。
- ・安全に横断できるようにしてほしい。



街づくりアドバイザーからの意見

この地区の街づくりについてアドバイスをいただくため、学識経験者をお招きしました。

《寺内義典先生》 国士舘大学理工学部教授

今後、自動車の利用を制限するのか、利便性をとるのか、そのバランスの議論が必要だと思います。歩行者への影響はみなさん共通のご懸念のようですが、特に横断箇所について、設置してほしい箇所を検討するのが良いと思います。



あいはば
《饗庭伸先生》 首都大学東京都市環境学部准教授

例えば、みなさんが気にされている和田堀給水所の屋上緑化が見えるように建物の高さ制限を設けるなど、道路以外を手がかりとした街づくりを進めていき、地域の「格」は何かを議論した上で、どのような街にしていくのかを決めると良いと思います。